

「密輸防止に関する覚書」にかかる再締結式



漁連は、2月14日（木）漁連会長室において門司税関細島税関支署と宮崎県漁業協同組合連合会との密輸防止に関する覚書にかかる再締結式を行った。

この覚書については、平成12年に、当時深刻化していた麻薬問題に対処すべく、これらの密輸防止のための協力強化を目的として締結していたものを、不正薬物や銃器のみならず、今後、我が国で開催されるG20サミット、ラグビーワールドカップおよび東京オリンピック・パラリンピックを見据え、テロ関連物資等の密輸取締の強化に加えて、近年、社会問題化している金地金等の密輸入の急増に対応するために、その内容について見直しの必要性を相互に認識し、覚書の改正作業を経て、再締結式を行ったものである。

当日は、門司税関細島税関支署より北島支署長、外山統括監視官、江口上席監視官が来会された。